

結果の概要

I 世帯数と世帯人員数の状況

1 世帯構造及び世帯類型の状況

平成 24 年 6 月 7 日現在における全国の世帯総数（福島県を除く。）は 4817 万世帯となっている。

世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が 1466 万 8 千世帯（全世帯の 30.5%）で最も多く、次いで「単独世帯」が 1216 万世帯（同 25.2%）、「夫婦のみの世帯」が 1097 万 7 千世帯（同 22.8%）となっている。

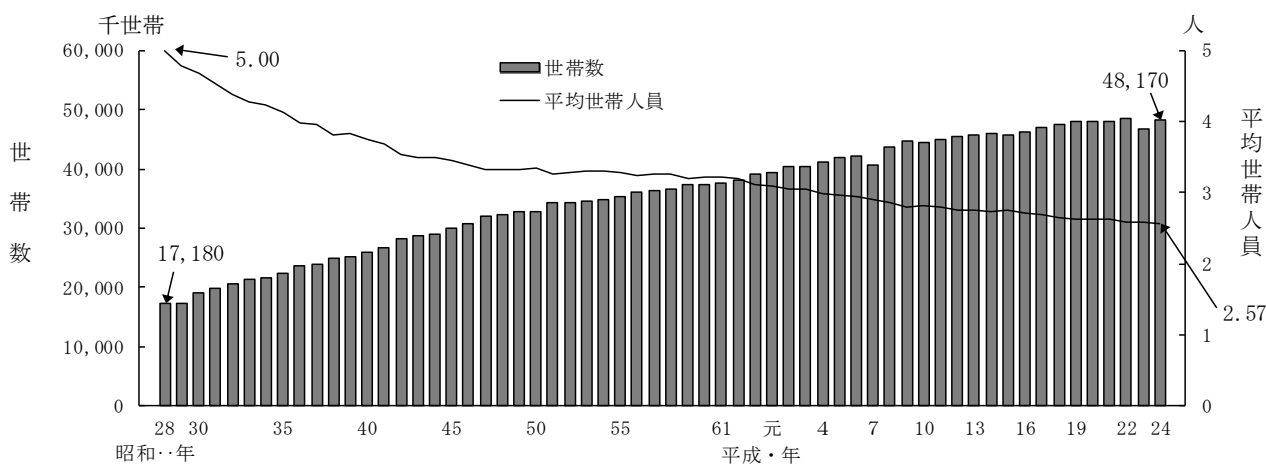
世帯類型別にみると、「高齢者世帯」は 1024 万 1 千世帯（全世帯の 21.3%）、「母子世帯」は 70 万 3 千世帯（同 1.5%）となっている。（表 1、図 1）

表 1 世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数、構成割合及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推計数（単位：千世帯）						推計数（単位：千世帯）				(人)
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	84	35 812	2.91
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72
19	48 023	11 983	10 636	15 015	3 006	4 045	3 337	9 009	717	100	38 197	2.63
22	48 638	12 386	10 994	14 922	3 180	3 835	3 320	10 207	708	77	37 646	2.59
23	46 684	11 787	10 575	14 443	3 263	3 436	3 180	9 581	759	96	36 248	2.58
24	48 170	12 160	10 977	14 668	3 348	3 648	3 370	10 241	703	81	37 146	2.57
		構成割合（単位：%）						構成割合（単位：%）				
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	・
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	・
22	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	・
23	100.0	25.2	22.7	30.9	7.0	7.4	6.8	20.5	1.6	0.2	77.6	・
24	100.0	25.2	22.8	30.5	6.9	7.6	7.0	21.3	1.5	0.2	77.1	・

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。なお、平成22年の福島県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、20頁の参考表1に掲載している。

図 1 世帯数と平均世帯人員の年次推移



注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。なお、平成22年の福島県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、20頁の参考表1に掲載している。

2 65歳以上の者のいる世帯の状況

65歳以上の者のいる世帯（福島県を除く。）は2093万世帯（全世帯の43.4%）となっている。

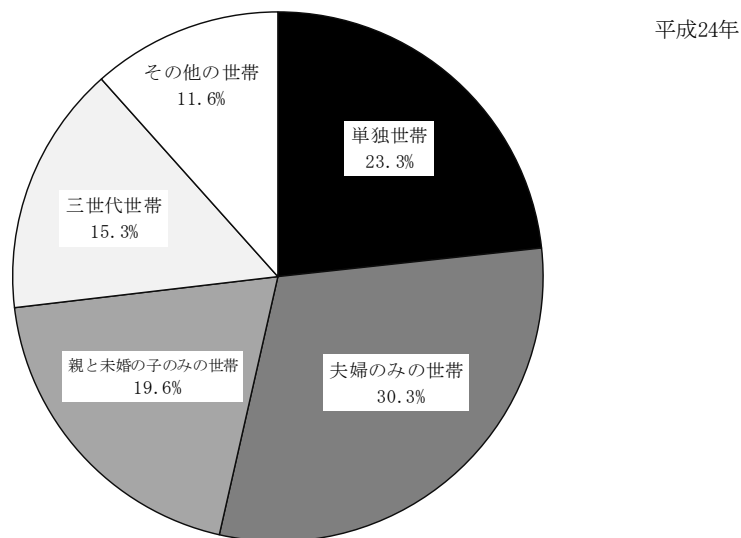
世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が633万2千世帯（65歳以上の者のいる世帯の30.3%）で最も多く、次いで「単独世帯」が486万8千世帯（同23.3%）、「親と未婚の子のみの世帯」が411万世帯（同19.6%）となっている。（表2、図2）

表2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合の年次推移

年次	65歳以上の者のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	単独世帯	夫婦のみの世帯	親と未婚の子のみの世帯	三世代世帯	その他の世帯	(再掲)65歳以上の者のみの世帯	
									推計数 (単位：千世帯)
昭和61年	9 769	(26.0)	1 281	1 782	1 086	4 375	1 245	2 339	
平成元年	10 774	(27.3)	1 592	2 257	1 260	4 385	1 280	3 035	
4	11 884	(28.8)	1 865	2 706	1 439	4 348	1 527	3 666	
7	12 695	(31.1)	2 199	3 075	1 636	4 232	1 553	4 370	
10	14 822	(33.3)	2 724	3 956	2 025	4 401	1 715	5 597	
13	16 367	(35.8)	3 179	4 545	2 563	4 179	1 902	6 636	
16	17 864	(38.6)	3 730	5 252	2 931	3 919	2 031	7 855	
19	19 263	(40.1)	4 326	5 732	3 418	3 528	2 260	8 986	
22	20 705	(42.6)	5 018	6 190	3 836	3 348	2 313	10 188	
23	19 422	(41.6)	4 697	5 817	3 743	2 998	2 166	9 560	
24	20 930	(43.4)	4 868	6 332	4 110	3 199	2 420	10 214	
			構成割合 (単位：%)						
昭和61年	100.0	・	13.1	18.2	11.1	44.8	12.7	23.9	
平成元年	100.0	・	14.8	20.9	11.7	40.7	11.9	28.2	
4	100.0	・	15.7	22.8	12.1	36.6	12.8	30.8	
7	100.0	・	17.3	24.2	12.9	33.3	12.2	34.4	
10	100.0	・	18.4	26.7	13.7	29.7	11.6	37.8	
13	100.0	・	19.4	27.8	15.7	25.5	11.6	40.5	
16	100.0	・	20.9	29.4	16.4	21.9	11.4	44.0	
19	100.0	・	22.5	29.8	17.7	18.3	11.7	46.6	
22	100.0	・	24.2	29.9	18.5	16.2	11.2	49.2	
23	100.0	・	24.2	30.0	19.3	15.4	11.2	49.2	
24	100.0	・	23.3	30.3	19.6	15.3	11.6	48.8	

- 注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。なお、平成22年の福島県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、20頁の参考表2に掲載している。
 4)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

図2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合



- 注：1)福島県を除いたものである。
 2)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯（福島県を除く。）を世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が501万7千世帯（高齢者世帯の49.0%）、「単独世帯」が486万8千世帯（同47.5%）となっている（表3、図3）。

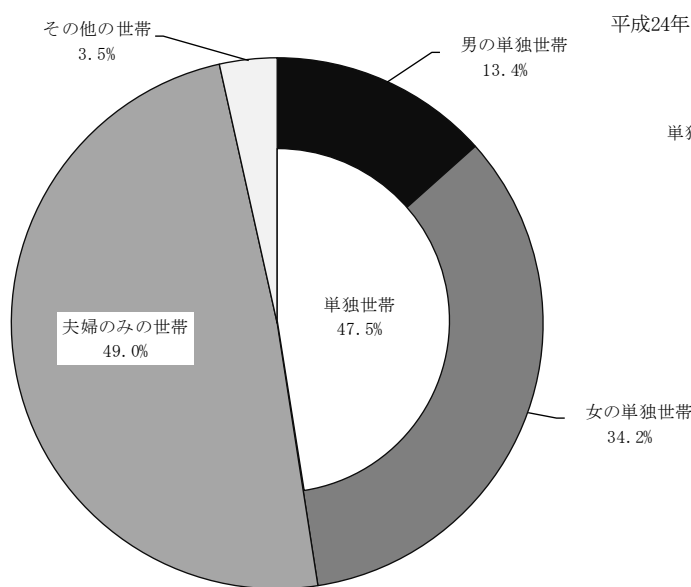
「単独世帯」を性・年齢階級別にみると、男は「65～69歳」が30.4%、女は「75～79歳」が24.1%で最も多くなっている（図4）。

表3 世帯構造別にみた高齢者世帯数及び構成割合の年次推移

年次	高齢者世帯	単独世帯	男の単独世帯	女の単独世帯	夫婦のみの世帯	その他の世帯	
		推 計 数 (単位：千世帯)					
昭和61年	2 362	1 281	246	1 035	1 001	80	
平成元年	3 057	1 592	307	1 285	1 377	88	
4	3 688	1 865	348	1 517	1 704	119	
7	4 390	2 199	449	1 751	2 050	141	
10	5 614	2 724	555	2 169	2 712	178	
13	6 654	3 179	728	2 451	3 257	218	
16	7 874	3 730	906	2 824	3 899	245	
19	9 009	4 326	1 174	3 153	4 390	292	
22	10 207	5 018	1 420	3 598	4 876	313	
23	9 581	4 697	1 303	3 394	4 596	288	
24	10 241	4 868	1 370	3 498	5 017	356	
		構 成 割 合 (単位：%)					
昭和61年	100.0	54.2	10.4	43.8	42.4	3.4	
平成元年	100.0	52.1	10.0	42.0	45.0	2.9	
4	100.0	50.6	9.4	41.1	46.2	3.2	
7	100.0	50.1	10.2	39.9	46.7	3.2	
10	100.0	48.5	9.9	38.6	48.3	3.2	
13	100.0	47.8	10.9	36.8	49.0	3.3	
16	100.0	47.4	11.5	35.9	49.5	3.1	
19	100.0	48.0	13.0	35.0	48.7	3.2	
22	100.0	49.2	13.9	35.3	47.8	3.1	
23	100.0	49.0	13.6	35.4	48.0	3.0	
24	100.0	47.5	13.4	34.2	49.0	3.5	

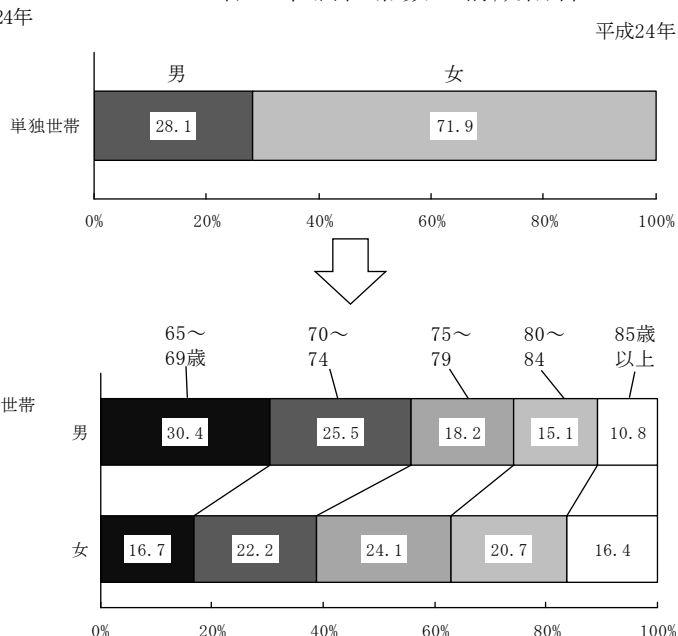
注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。なお、平成22年の福島県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、21頁の参考表3に掲載している。
 4)「その他の世帯」には、親と未婚の子のみの世帯及び三世帯世帯を含む。

図3 世帯構造別にみた高齢者世帯数の構成割合



注：福島県を除いたものである。

図4 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の単独世帯数の構成割合



注：福島県を除いたものである。

3 65歳以上の者の状況

65歳以上の者（福島県を除く。）は3026万6千人となっている。

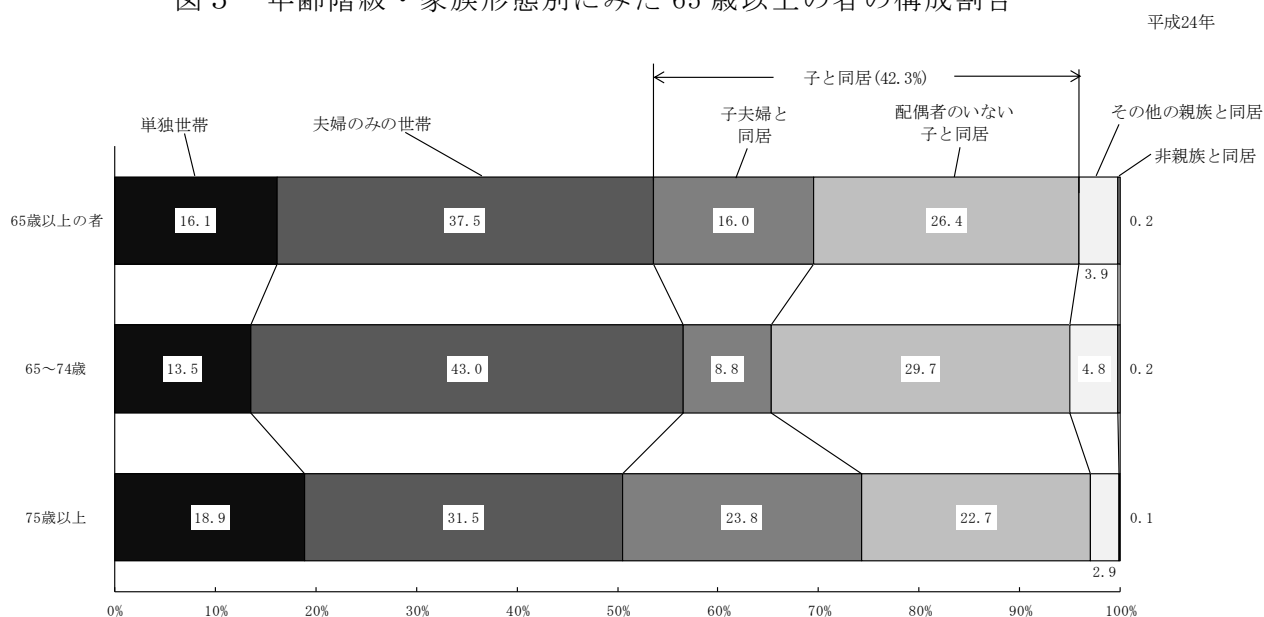
家族形態別にみると、「子と同居」の者が1280万8千人（65歳以上の者の42.3%）で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」（夫婦の両方または一方が65歳以上）の者が1134万9千人（同37.5%）、「単独世帯」の者が486万8千人（同16.1%）となっている。これを年齢階級別にみると、「75歳以上」の者は「65～74歳」の者に比べ、「単独世帯」「子夫婦と同居」の割合が高くなっている。（表4、図5）

表4 家族形態別にみた65歳以上の者の数及び構成割合の年次推移

年次	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	子夫婦と同居		配偶者のいない子と同居	その他の親族と同居	非親族と同居
					子夫婦と同居	配偶者のいない子と同居			
推 計 数 (単位：千人)									
昭和61年	12 626	1 281	2 784	8 116	5 897	2 219	409	37	
平成元年	14 239	1 592	3 634	8 539	6 016	2 524	445	29	
4	15 986	1 865	4 410	9 122	6 188	2 934	549	41	
7	17 449	2 199	5 125	9 483	6 192	3 291	611	31	
10	20 620	2 724	6 669	10 374	6 443	3 931	816	36	
13	23 073	3 179	7 802	11 173	6 332	4 841	878	41	
16	25 424	3 730	9 151	11 571	5 995	5 576	916	55	
19	27 584	4 326	10 122	12 034	5 406	6 629	1 056	45	
22	29 768	5 018	11 065	12 577	5 203	7 374	1 081	27	
23	27 979	4 697	10 413	11 799	4 639	7 160	1 040	29	
24	30 266	4 868	11 349	12 808	4 829	7 979	1 184	58	
構 成 割 合 (単位：%)									
昭和61年	100.0	10.1	22.0	64.3	46.7	17.6	3.2	0.3	
平成元年	100.0	11.2	25.5	60.0	42.2	17.7	3.1	0.2	
4	100.0	11.7	27.6	57.1	38.7	18.4	3.4	0.3	
7	100.0	12.6	29.4	54.3	35.5	18.9	3.5	0.2	
10	100.0	13.2	32.3	50.3	31.2	19.1	4.0	0.2	
13	100.0	13.8	33.8	48.4	27.4	21.0	3.8	0.2	
16	100.0	14.7	36.0	45.5	23.6	21.9	3.6	0.2	
19	100.0	15.7	36.7	43.6	19.6	24.0	3.8	0.2	
22	100.0	16.9	37.2	42.2	17.5	24.8	3.6	0.1	
23	100.0	16.8	37.2	42.2	16.6	25.6	3.7	0.1	
24	100.0	16.1	37.5	42.3	16.0	26.4	3.9	0.2	

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。なお、平成22年の福島県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、21頁の参考表4に掲載している。

図5 年齢階級・家族形態別にみた65歳以上の者の構成割合



注：福島県を除いたものである。

4 児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯（福島県を除く。）は1200万3千世帯（全世帯の24.9%）となっている。児童数別にみると、児童が「2人」いる世帯は全世帯の10.9%、「1人」いる世帯は10.8%となっている。

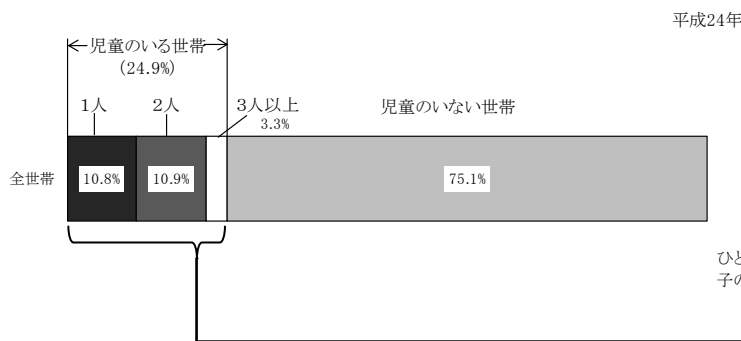
世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が863万2千世帯（児童のいる世帯の71.9%）で最も多く、次いで「三世帯世帯」が215万6千世帯（同18.0%）となっている。（表5、図6、図7）

表5 世帯構造別にみた児童のいる世帯数、構成割合及び平均児童数の年次推移

年次	児童のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	推計数 (単位：千世帯)				三世帯世帯	その他の世帯	児童のいる世帯の平均児童数
			核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯			
昭和61年	17 364	(46.2)	12 080	11 359	722	4 688	596	1.83	
平成元年	16 426	(41.7)	11 419	10 742	677	4 415	592	1.81	
4	15 009	(36.4)	10 371	9 800	571	4 087	551	1.80	
7	13 586	(33.3)	9 419	8 840	580	3 658	509	1.78	
10	13 453	(30.2)	9 420	8 820	600	3 548	485	1.77	
13	13 156	(28.8)	9 368	8 701	667	3 255	534	1.75	
16	12 916	(27.9)	9 589	8 851	738	2 902	425	1.73	
19	12 499	(26.0)	9 489	8 645	844	2 498	511	1.71	
22	12 324	(25.3)	9 483	8 669	813	2 320	521	1.70	
23	11 801	(25.3)	9 330	8 459	872	2 032	439	1.73	
24	12 003	(24.9)	9 430	8 632	798	2 156	418	1.72	
			構成割合 (単位：%)						
昭和61年	100.0	・	69.6	65.4	4.2	27.0	3.4	・	
平成元年	100.0	・	69.5	65.4	4.1	26.9	3.6	・	
4	100.0	・	69.1	65.3	3.8	27.2	3.7	・	
7	100.0	・	69.3	65.1	4.3	26.9	3.7	・	
10	100.0	・	70.0	65.6	4.5	26.4	3.6	・	
13	100.0	・	71.2	66.1	5.1	24.7	4.1	・	
16	100.0	・	74.2	68.5	5.7	22.5	3.3	・	
19	100.0	・	75.9	69.2	6.8	20.0	4.1	・	
22	100.0	・	76.9	70.3	6.6	18.8	4.2	・	
23	100.0	・	79.1	71.7	7.4	17.2	3.7	・	
24	100.0	・	78.6	71.9	6.6	18.0	3.5	・	

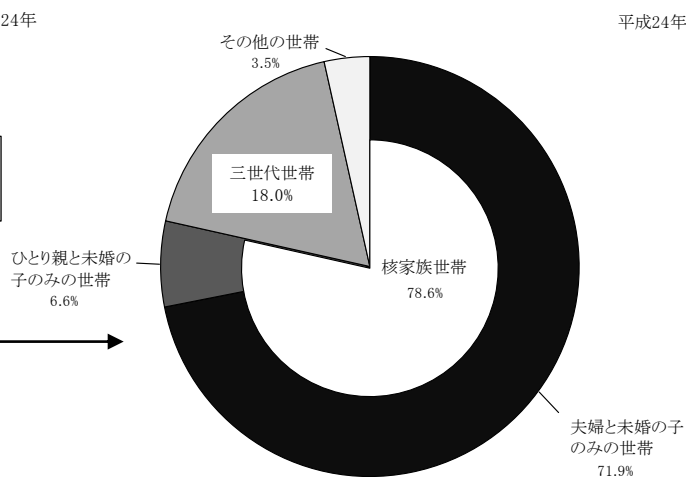
- 注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。なお、平成22年の福島県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、21頁の参考表5に掲載している。
 4)「その他の世帯」には、単独世帯を含む。

図6 児童の有（児童数）無別にみた世帯数の構成割合



注：福島県を除いたものである。

図7 世帯構造別にみた児童のいる世帯数の構成割合

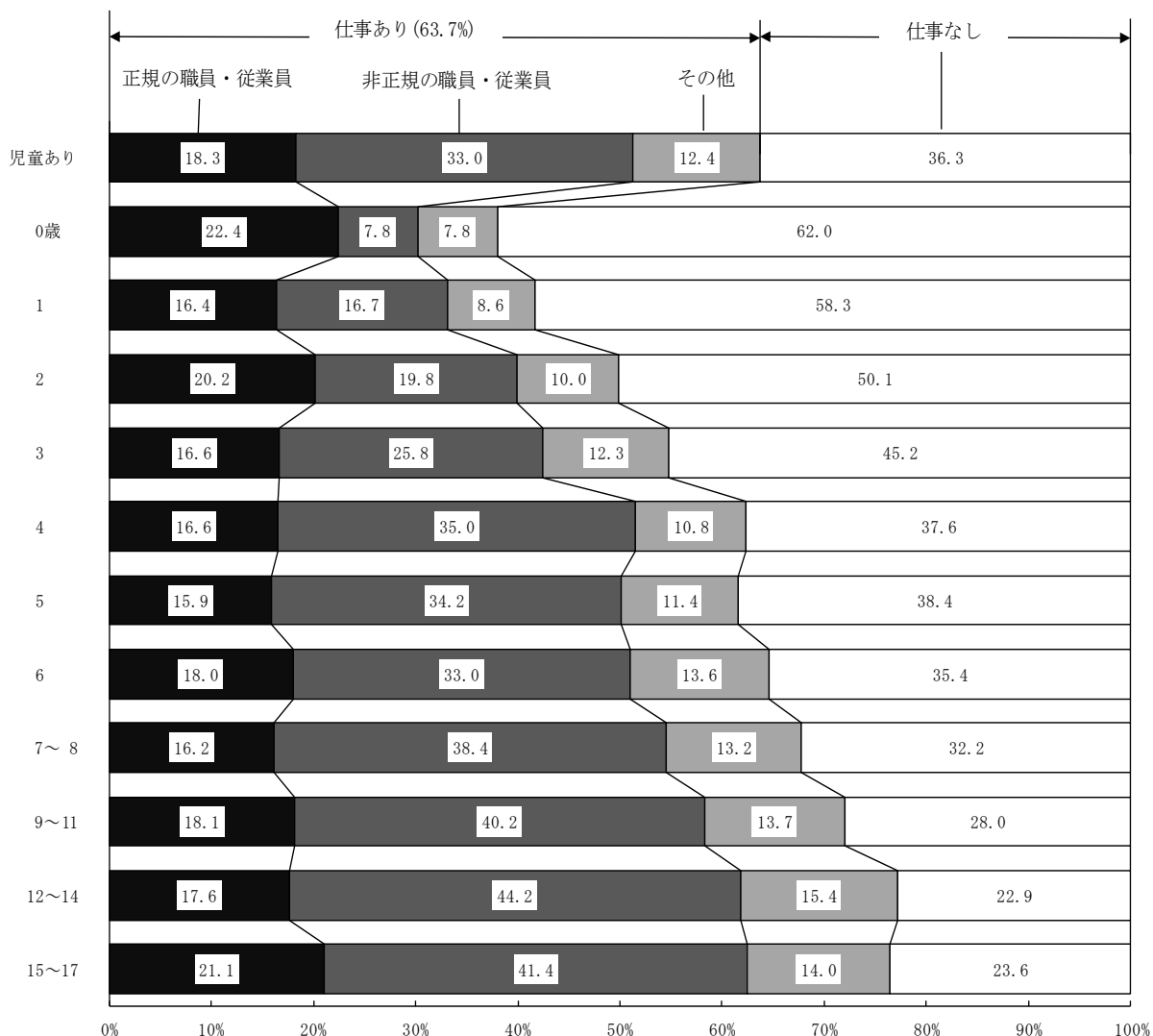


注：福島県を除いたものである。

児童のいる世帯（福島県を除く。）における母の仕事の有無をみると、「仕事あり」は63.7%となっている。末子の年齢階級別にみると、末子の年齢が高くなるにしたがって「非正規の職員・従業員」の母の割合が高くなる傾向にある。（図8）

図8 末子の年齢階級別にみた母の仕事の有無、正規・非正規等の構成割合

平成24年



- 注：1) 福島県を除いたものである。
 2) 「その他」には、自営業主、家族従業者、会社・団体等の役員、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。
 3) 「母の仕事の有無不詳」を含まない。

5 15歳以上の者の就業の状況

15歳以上の者（福島県を除く。）の仕事の有無を性・年齢階級別にみると、男は「25～29歳」から「55～59歳」までの「仕事あり」の割合がほぼ9割を超える台形型となっている。女は「30～34歳」「35～39歳」を谷とするM字型となっている。（表6、図9）

表6 性・年齢階級別にみた15歳以上の者の仕事の有無の構成割合

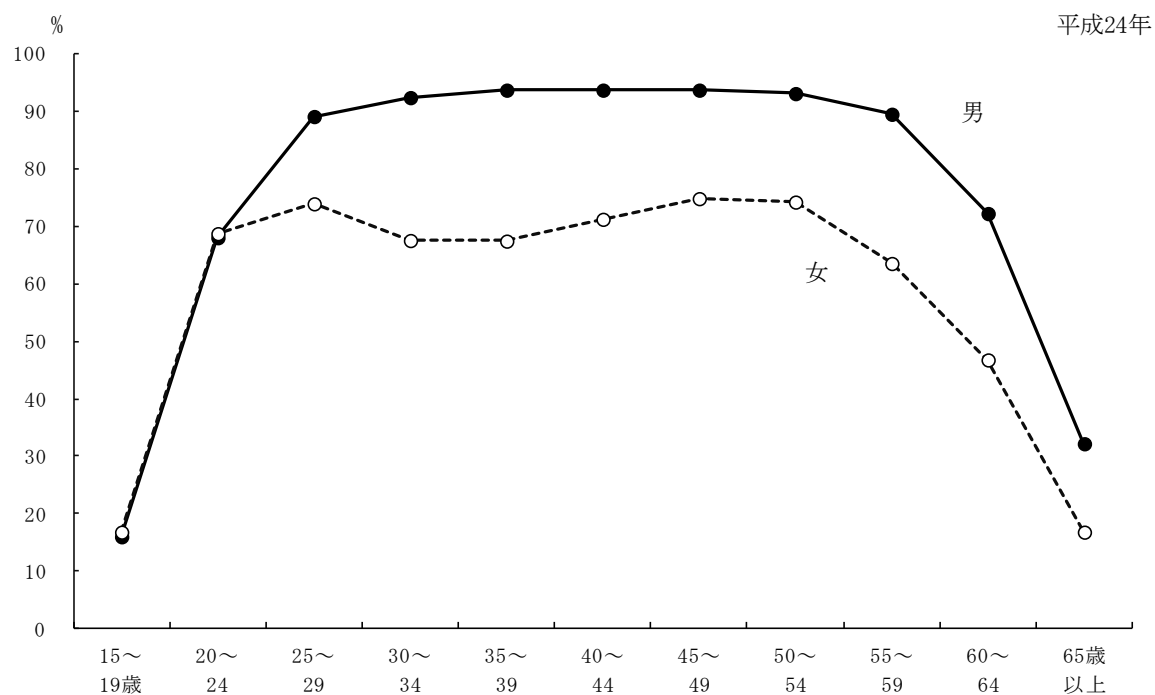
（単位：％）

平成24年

年齢階級	総数			男			女		
	総数	仕事あり	仕事なし	総数	仕事あり	仕事なし	総数	仕事あり	仕事なし
総数	100.0	59.1	40.9	100.0	70.0	30.0	100.0	49.2	50.8
15～19歳	100.0	16.4	83.6	100.0	16.1	83.9	100.0	16.8	83.2
20～24	100.0	68.7	31.3	100.0	68.4	31.6	100.0	69.1	30.9
25～29	100.0	82.0	18.0	100.0	89.9	10.1	100.0	74.3	25.7
30～34	100.0	80.1	19.9	100.0	92.9	7.1	100.0	67.8	32.2
35～39	100.0	80.8	19.2	100.0	94.3	5.7	100.0	67.8	32.2
40～44	100.0	82.9	17.1	100.0	94.4	5.6	100.0	71.6	28.4
45～49	100.0	84.8	15.2	100.0	94.5	5.5	100.0	75.1	24.9
50～54	100.0	84.0	16.0	100.0	93.9	6.1	100.0	74.4	25.6
55～59	100.0	76.7	23.3	100.0	90.2	9.8	100.0	63.8	36.2
60～64	100.0	59.9	40.1	100.0	73.5	26.5	100.0	47.1	52.9
65歳以上	100.0	24.2	75.8	100.0	33.6	66.4	100.0	17.1	82.9

注：1) 福島県を除いたものである。
2) 「仕事の有無不詳」を含まない。

図9 性・年齢階級別にみた15歳以上の者の仕事ありの割合



注：1) 福島県を除いたものである。
2) 「仕事の有無不詳」を含まない。

仕事ありの者（福島県を除く。）のうち、役員以外の雇用者をみると、「正規の職員・従業員」の割合が 61.1%、「非正規の職員・従業員」の割合が 38.9%となっている。

性・年齢階級別にみると、男は「30～34 歳」から「55～59 歳」までの「正規の職員・従業員」の割合が 8 割を超えている。女は「20～24 歳」から「30～34 歳」までの「正規の職員・従業員」の割合が 5 割を超えており、それ以外の年齢階級では「非正規の職員・従業員」の割合が 5 割を超えている。（表 7、図 10）

表 7 性・年齢階級別にみた 15 歳以上の役員以外の雇用者の構成割合

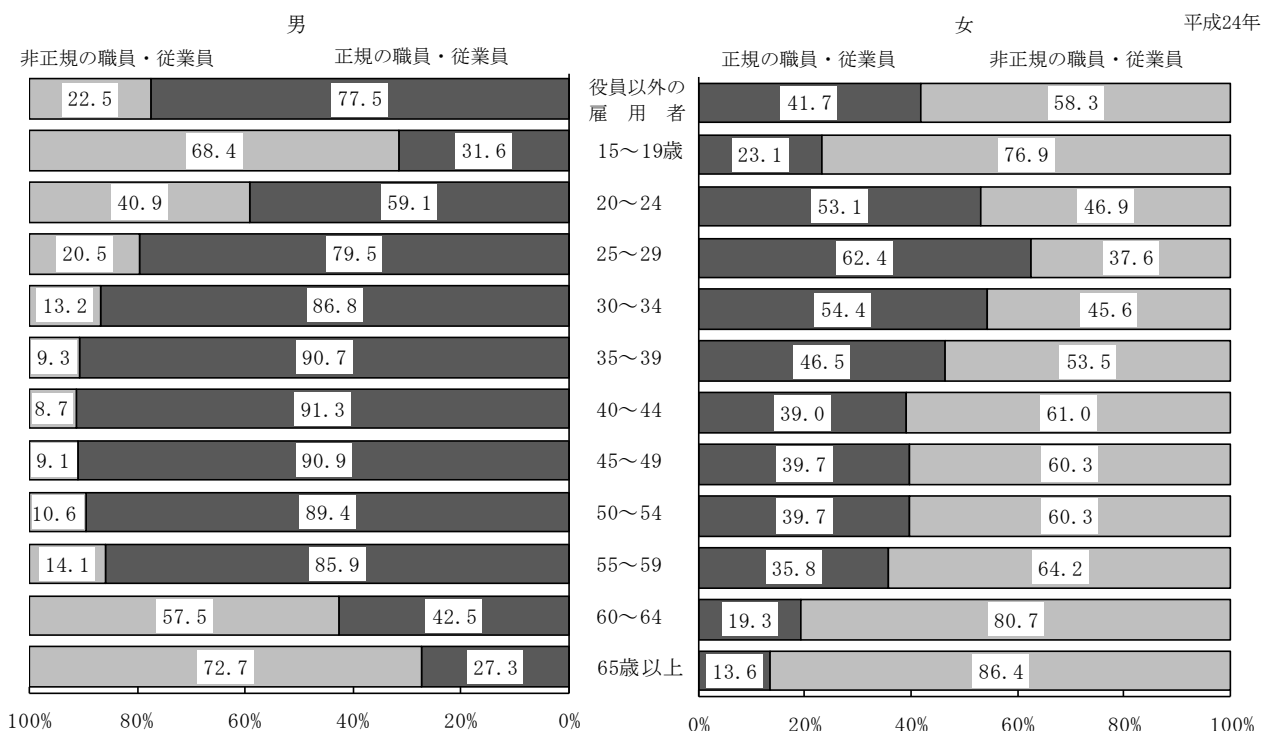
(単位：%) 平成24年

年齢階級	総数			男			女		
	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員
総数	100.0	61.1	38.9	100.0	77.5	22.5	100.0	41.7	58.3
15～19歳	100.0	27.4	72.6	100.0	31.6	68.4	100.0	23.1	76.9
20～24	100.0	56.0	44.0	100.0	59.1	40.9	100.0	53.1	46.9
25～29	100.0	71.5	28.5	100.0	79.5	20.5	100.0	62.4	37.6
30～34	100.0	72.2	27.8	100.0	86.8	13.2	100.0	54.4	45.6
35～39	100.0	71.2	28.8	100.0	90.7	9.3	100.0	46.5	53.5
40～44	100.0	67.3	32.7	100.0	91.3	8.7	100.0	39.0	61.0
45～49	100.0	67.0	33.0	100.0	90.9	9.1	100.0	39.7	60.3
50～54	100.0	65.5	34.5	100.0	89.4	10.6	100.0	39.7	60.3
55～59	100.0	63.2	36.8	100.0	85.9	14.1	100.0	35.8	64.2
60～64	100.0	32.7	67.3	100.0	42.5	57.5	100.0	19.3	80.7
65歳以上	100.0	21.8	78.2	100.0	27.3	72.7	100.0	13.6	86.4

注：1) 福島県を除いたものである。なお、平成 22 年の福島県及び同県分を除いた 46 都道府県の数値は、22 頁の参考表 6 に掲載している。

2) 「勤め先での呼称不詳」を含まない。

図 10 性・年齢階級別にみた 15 歳以上の役員以外の雇用者の構成割合



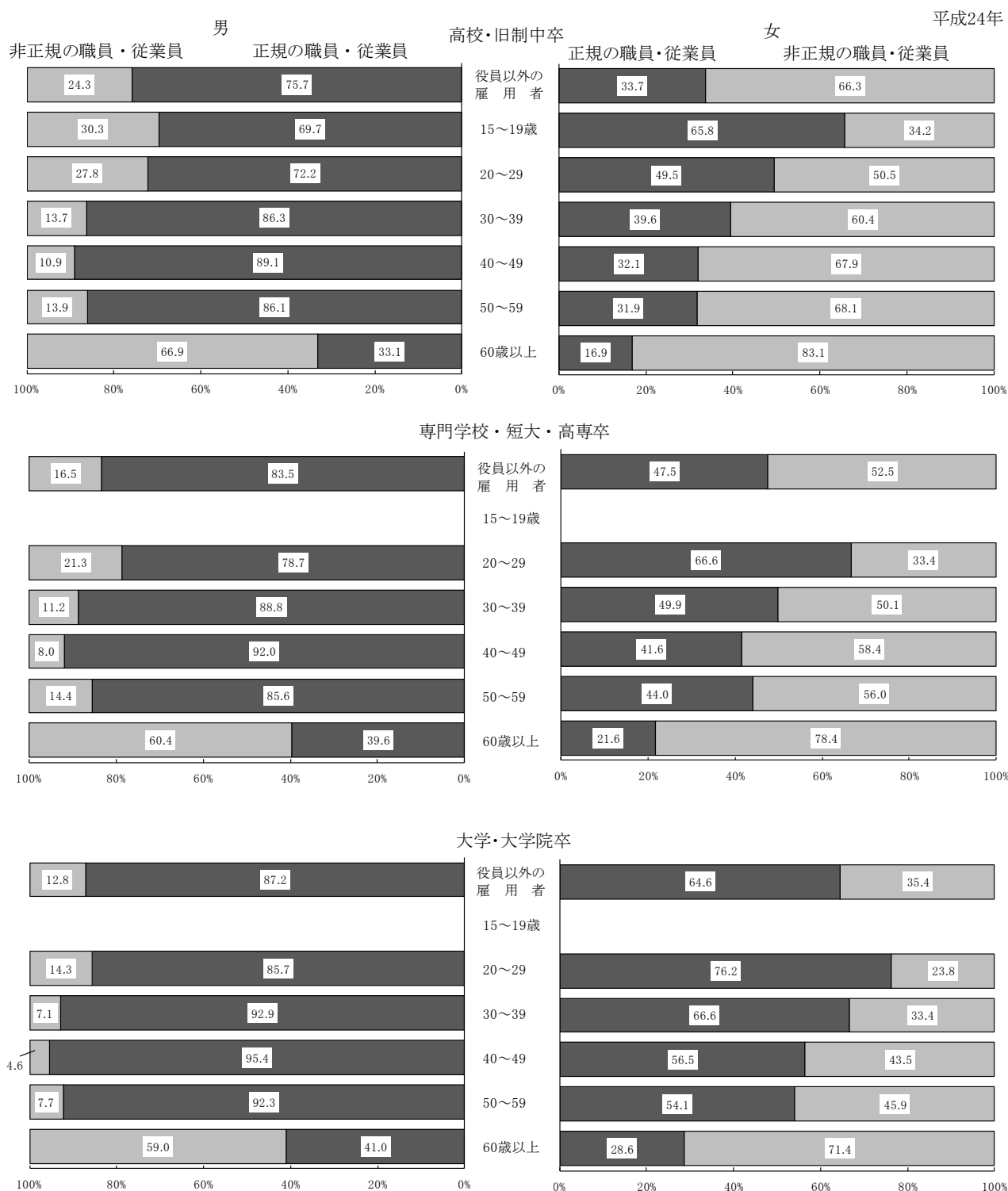
注：1) 福島県を除いたものである。

2) 「勤め先での呼称不詳」を含まない。

役員以外の雇用者（福島県を除く。）を性・年齢階級、学歴別にみると、男は「50～59歳」を除き、学歴が高くなるにしたがって「正規の職員・従業員」の割合が高くなっている。

女は全ての年齢階級で学歴が高くなるにしたがって「正規の職員・従業員」の割合が高くなっている。また、「専門学校・短大・高専卒」の「50～59歳」を除き、年齢が高くなるにしたがって「非正規の職員・従業員」の割合が高くなっている。（図 11）

図 11 性・年齢階級、学歴別にみた 15 歳以上の役員以外の雇用者の構成割合



注：1) 福島県を除いたものである。
 2) 「勤め先での呼称不詳」を含まない。
 3) 「在学中」を含まない。